

社会貢献活動の質的評価についての指標研究・検討について（案）

社会貢献活動の質的評価についての研究（基本方針Ⅲ－実施項目3－②）

〈目的〉

第2次高知県社会貢献活動支援推進計画に基づき、社会貢献活動を評価する仕組みとして、その質的評価の指標について、県、大学、NPO等で研究・検討を行う。

【指標の用途】

- ・ 行政側がNPOを事業助成先又は、事業連携先と考えた場合の各NPOの評価基準として使用する。
- ・ 企業等がNPOと協働、連携して事業を実施したいと考えたとき等の各NPOの評価基準として使用する。
- ・ 企業等が自分たちのCSRを評価するときの基準として使用する。
- ・ 県民がNPO活動に興味を持ち、参加や寄付を考えた場合等の各NPOの評価基準として使用する。
- ・ NPOの意識の向上を目指す。

〈内容〉

① アンケート実施

評価項目について、NPO、企業、県庁各課、各市町村を対象にアンケートを実施する。

- ・ NPO…自分たちの団体、活動に対する評価基準としてほしい項目
 - ・ 企業…CSRについて評価の基準にしてほしい項目
NPOの評価基準として考えられる項目
 - ・ 県庁各課…NPOの評価基準として考えられる項目（助成先を選定する際等の目安）
 - ・ 各市町村…NPOの評価基準として考えられる項目（助成先を選定する際等の目安）
- | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| } | <ul style="list-style-type: none"> NPO…約450（ピッピネット登録団体） NPO法人…約240 企業…約270 県庁各課 県内各市町村…34市町村 |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

②事務局案（県民生活・男女共同参画課項目案）を作成

③アンケート集計と事務局案項目とを併せて、「質的評価検討会議」（仮）を設置し、検討する。

④推進会議で諮る。

*現時点での事務局案

- ・ 団体の賛助会員数
- ・ 過去の助成金獲得数
- ・ NPO法人については、県（所轄庁）への提出物（義務）状況
- ・ 事業報告書、定款、役員その他変更届等
- ・ 期限内提出の有無、提出物内容等により、ランク付けする。
- ・ 事業への参加者数
- ・ 財政規模（決算額）